

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目 ロンドンの区立図書館「Idea Store」の再編計画に関する研究
(Study on Reorganization of Public Library 'Idea Store' in London)

氏 名 李 燕

論 文 内 容 の 要 旨

高度経済成長期に建てられた公共施設の多くは、現在、大規模な修繕と建替えの時期を迎えている。一方で、近年深刻化している人口減少と少子高齢化に伴い、社会構造が大きく変化し、新たな地域の課題とニーズに対応できる公共サービス提供するためにも、日本の公共施設はこれから量的かつ質的な再編が必要になってくる。こうした考え方に基づいて日本の公共図書館を見ると、かつて主に資料の貸出サービスを提供した図書館から、近年は滞在型や課題解決型図書館が増加し、多様な市民が集う公共施設として、その利用ニーズと提供サービスも多様化している。実際、新たな利用ニーズに応じて、図書館の提供プログラムと建築空間を再編した事例も日本各地で確認できるが、そのほとんどは単館での取り組みに留まっている。

そこで、本研究では複数の区立図書館の配置と建築空間、そして提供プログラムを再編し、成果を収めている海外事例(ロンドン区立図書館 Idea Store、以下 IS)に着目し、その再編に至った社会的な要因とその再編プロセス、詳しくは IS の立地、建築空間と提供プログラムについて研究し、今後の日本の公共図書館の再編に関する建築的な知見を得ることを目的とする。

IS が設置されたロンドン・タワーハムレッツ区(Tower Hamlets、以下 TH)はロンドン市の中でも移民人口が多く、低所得者が多い地域である。かつて、公共図書館の利用率はロンドンの中で最も低かったが、TH 区は地域住民に対して徹底的な図書館利用調査を行い、その調査結果に基づいて 2002 年から新しい区立図書館 IS を順次 5 つ開館した。IS は商店街や屋外マーケット、公共交通機関と近い場所に立地し、その建築も従来の伝統的図書館と異なり、特徴的なガラス張りを外壁とし、鮮やかな色を用いて外観と内観デザインを行っている。提供サービスも従来の貸出サービスに加えて、生涯学習や就業支援などの多様な学習プログラムを提供し、こどもや高齢者向けのイベントも数多く開催している。その結果、2011 年度の TH 区立図書館の来館者数は IS の開館前の 2001 年度に比べ 240% まで増加し、貸出数も 28% 増加した。

このように、TH 区立図書館の再編は一定の成果を収めたが、その再編の背景には様々な関連政策が

関わっている。ISの整備に関連する政策や事業内容を分析した結果、ISは公共図書館に関する行政計画だけではなく、母都市の上位計画に基づいて区立図書館の配置を再編し、さらに地域のコミュニティ・プランと連動しながら提供プログラムを再編したことがわかった。これは、今後の公共施設の再編において必ず必要になってくる配置、プログラムの展開とそれに応じた建築空間の計画において、都市問題や地域課題を解決するための都市・地域計画と公共と施設の再編が連動することの重要性を示唆している。

次に、ISの建築空間及び配置と提供プログラムの関係について考察した。その結果、以下のことが明らかになった。

- ① ISの立地に関して、商業集積や公共交通機関に近く、アクセスしやすい場所に立地しているが、就業や健康問題等の面でTH区内でも異なる地域毎の特性と深く関係しており、それが建築空間のありかたや提供プログラムの設定に結びついていることを明らかにした。
- ② ISの建築空間について、外部から内部への高い視認性を実現した外壁デザインや、入りやすく感じさせるための色彩豊かなインテリア・デザインを行っている。また、図書の閲覧室も外部の道路や商店街に面する場所に配置され、賑わいや喧噪感を許容する空間となっている。
- ③ ISの提供プログラムについては、各々のISは立地する地域の課題とニーズに個別に応じる形で、子どもや高齢者向けの定期的イベントを開催し、就業・健康支援の学習コースを提供している。また各ISにおいても立地する地域各々の特性に応じて異なる提供プログラムを展開し、中核施設やサテライト施設からなる施設のネットワークを形成している。

このように、ISは中央政府から示した図書館政策だけではなく、ロンドン・プランやTH区のコミュニティ・プランなどの都市、地域の上位計画と連動しながら、図書館の配置と提供プログラムを再編し、さらにその新たな図書館サービスに対応できる建築空間を整備した。このような再編手法は、これからの日本の公共図書館において必要になってくる「量と質」の双方向的再編手法を示唆し、これからの新たな公共図書館のあり方の追求に対しても多くの示唆を与えるものだと考えられる。